

もとぶ議会だより

# ハイサイ

第130号

令和4年8月5日  
発行

## クルーズ船入港



### 主な誌面紹介

## 令和4年3月定例会

- 臨時会及び定例会審議案件一覧……………2-3
- 決議書……………3
- 一般質問……………4-11
- 現場踏査実施……………12
- 編集後記……………12

## 令和4年 第1回本部町議会1月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第1号	議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結について(満名川線道路改良工事(その4))	契約金額103,235,000円を121,486,200円へ変更	原案可決
議案第2号	令和3年度本部町一般会計補正予算について	歳入歳出それぞれ529,982千円を追加し、歳入歳出それぞれ10,062,094千円とする	原案可決

## 令和4年 第2回本部町議会3月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について(瀬底島一周線道路改良工事(その8))	契約金額104,500,000円を109,337,800円へ変更	報告
報告第2号	専決処分の報告について(瀬底島一周線道路改良工事(その9))	契約金額85,250,000円を90,191,200円へ変更	報告
報告第3号	専決処分の報告について(石川謝花線道路改良工事(その6))	契約金額128,700,000円を124,390,200円へ変更	報告
報告第4号	専決処分の報告について(満名川線道路改良工事(その4))	契約金額121,486,200円を123,282,500円へ変更	報告
報告第5号	専決処分の報告について(佐伊土間橋橋梁整備工事)	契約金額60,500,000円を60,628,700円へ変更	報告
報告第6号	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書	報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	知念 達子 任期令和4年7月1日～令和7年6月30日	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	内間 清子 任期令和4年7月1日～令和7年6月30日	適任
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	宮里 嘉昌 任期令和4年7月1日～令和7年6月30日	適任
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	上間 初美 任期令和4年7月1日～令和7年6月30日	適任
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	與儀 直美 任期令和4年7月1日～令和7年6月30日	適任
議案第3号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に基づく一部改正	原案可決
議案第4号	本部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援を充実させるための一部改正	原案可決
議案第5号	本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	未就学者に対し国民健康保険税の被保険者均等割の減額措置を講ずるための一部改正	原案可決
議案第6号	連帯保証人の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	住民の申請手続きの利便性向上のための条例制定	原案可決
議案第7号	本部町学校給食費無償化基金条例の制定について	子育て世代の経済的な負担を軽減することを目的とした基金の設置	原案可決
議案第8号	本部町物流拠点施設の指定管理者の指定について	指定管理者: 北部港運株式会社 指定期間: 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	原案可決
議案第9号	本部町多目的イベント広場(闘牛場)の指定管理者の指定について	指定管理者: 本部闘牛組合 指定期間: 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	原案可決
議案第10号	町道の路線変更について(町道健堅石嘉波線)	町道健堅石嘉波線の起点及び終点の変更	原案可決
議案第11号	町道の路線認定について(町道上本部学園線)	起点: 本部町字備瀬2087番地2地先 終点: 本部町字北里1022番地4地先	原案可決
議案第12号	町道の路線認定について(町道満名本線)	起点: 本部町字並里644番地1地先 終点: 本部町字伊野波387番地2地先	原案可決
議案第13号	令和3年度本部町一般会計補正予算について	歳入歳出それぞれ6,049千円を減額し、歳入歳出それぞれ100,556,895千円とする	原案可決

# 令和4年 第1回本部町議会1月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第14号	令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	歳入歳出それぞれ1,423千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,043,971千円とする	原案可決
議案第15号	令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	歳入歳出それぞれ763千円を減額し、歳入歳出それぞれ129,903千円とする	原案可決
議案第16号	令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	繰越明許費の追加10,450千円	原案可決
報告第1号	予算審査特別委員会委員長報告	予算審査特別委員会での審査結果の報告	報告
議案第17号	令和4年度本部町一般会計予算について	歳入歳出それぞれ7,982,628千円と定める	原案可決
議案第18号	令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算について	歳入歳出それぞれ1,944,985千円と定める	原案可決
議案第19号	令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出それぞれ135,087千円と定める	原案可決
議案第20号	令和4年度本部町公共下水道特別会計予算について	歳入歳出それぞれ440,209千円と定める	原案可決
議案第21号	令和4年度本部町水道事業会計予算について	収入192,018千円 支出393,810千円	原案可決
	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査申出	議会の委任による長の専決処分の事項について	
決議第1号	ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議	下記参照	原案可決

## ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

去る2月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国から非難が相次いでいる。

沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。戦後77年を経た現在においても、凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦没者の遺骨収集、不発弾処理など多くの問題を抱え今日に至っている。

そのような中、世界では今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返して続けられており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は許し難い蛮行で、強い憤りを覚えるものである。

また、国連常任理事国であるロシア連邦による国際法違反及び国連憲章に反する軍事行動は、国際社会の秩序を乱す脅威として強く非難するとともに、このような自国主義を推し進める軍事行動が紛争問題を抱える国々の前例となり、自国主義を追求した武力行使が世界に波及することを強く憂慮するものである。特に国境に隣接する離島を抱え、広大な領海を有する本県が、不測の事態に巻き込まれることを強く懸念するところである。

よって、本部町議会は、さきの大戦がもたらした先人の苦難と教訓をもとに、我が国と世界の平和と発展に資するために、東アジアの平和創造拠点づくりに努めることを宣言し、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く抗議すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月17日  
沖縄県国頭郡本部町議会

あて先  
ロシア連邦大統領  
駐日ロシア連邦大使

## ① GIGAスクール構想について

## ② 本町の砂防ダム現状について

## ③ 老人福祉について

## ④ 制服の見直しについて



一般質問

具志堅 勉 議員

### ① GIGAスクール構想について、

具志堅議員 一、GIGA

スクール構想について、子ども達「小中学生」一人一台端末環境の整備を令和3年度から行っています。このGIGAスクールの構想を義務教育のみならず、高校の授業でも取り入れていく予定です。本町は地元の高校生に対してパソコン購入の補助金を出せるか伺います。

教育長 GIGAス

クール構想の一環として、県立高校においても令和4年度の新入学生から学習端末を自費購入する情報を承知している所であり、ます。情報により、県が推奨する学習端末を購入する際には、一万五千円の助成があり、保護者負担は三万円程度と見込んでい

との事です。又、保護者負担が大きいため、その軽減策について、県がどのように対応するか見守っている所です。

具志堅議員 GIGA

スクール構想について私が聞いた所、47都道府県中、24都道府県で全額補助の方向で進めている事をお聞きしています。沖縄県高等学校PTA連合会では5月の総会で承認頂ければ、県議会、県知事に対して、金額補助の要請を行っていきます。

### ② 本町の砂防ダムの現状について

具志堅議員 二、本町

の砂防ダムの現状について、町内の砂防ダムの数と砂防ダムの掘削作業は可能か伺います。

町長 県内の砂防ダ

ムの数は百十ヶ所あり、本町には十ヶ所の砂防ダムがあります。次に砂防ダムの掘削作業は可能かという事で、今年度に砂防施設

態ではないために、今すぐ掘削する必要はなく、当面は経過観察をしたいという事の返答を行っております。今後砂防堆積状況を確認しながら、必要な場合は掘削を検討するとの回答も得ている所でございます。

### ③ 老人福祉について

具志堅議員 三、老人

福祉について、高齢化が加速する中、介護保険サービスや認知症の相談件数が増加傾向にあるとお聞きしています。そのような事から高齢者向けにおむつの補助が出来ないか伺います。

町長 本町では平成16

年度より単独事業として本部町家族介護用品支給事業を実施しております。本事業は介護度4以上で、65歳以上の要介護者を在宅で20日以上介護している家族で、介護者及び要介護者ともに、住民税非課税世帯となっているなどの条件の中で実施をしております。支給対象でございますけれども、介護用品は紙おむつ、それから尿と

りパット、使い捨て手袋などとなっております。月額8300円が条件となっております。

具志堅議員 高齢者に

対してもっと補助の拡充ができないか。例えば、要介護3以上に拡充は可能か伺います。

福祉課長 要介護3以

上を仮に拡充した場合、非課税世帯で51世帯の方が対象になりますので、ご本人様も経済的な負担があるとおもいますが、町としても財政的な負担も大きくなる事から、今後検討していきたいと思えます。

具志堅議員 ふるさと

納税の中で、子ども子育てゆいまーる基金というのが創設されています。私はもう一つ、高齢者にやさしい高齢者ゆいまーる基金をつくってはいかがかと思えます。町長、いかがですか。

町長 高齢者に対する

尊敬、そしてこのまちを創り上げてきた感謝の気持ちというのほども強くあります。その中で議員がおっしゃいますように、より自

宅の中で高齢者の介護がやりやすい環境整備、色んな方法があるのだからと見ておられますけれども、他市町村の状況や情報なども入手しながら検討していきたいとおもっています。高齢者に対する支援の基金、ふるさと納税等についても含めて検討していきたいと考えています。とてもすばらしい提案ですので、ぜひその辺も含めて、検討いたします。

### ④ 制服の見直しについて

具志堅議員 四、制服

の見直しについて。教育長 本町の中学校の制服が指定されたのは本中及び上中は昭和38年に制定されており、伊豆味中学校ははつきりとした記録がなく、恐らく同時期に制定された物と思われる。上中は令和2年4月入学の生徒から現行の新制服となっております。

教育委員会事務局

長 学校側で協議をして頂き、一定方向性があれば支援していきたいと考えています。

# 平成29年～令和3年の質問の中から



一般質問  
伊良波 勤 議員

**買い物支援について、高齢者のニーズに対応できているか(移動販売車について)**

**町長** 移動販売車による買い物支援につきましては、本町では令和2年度から国の、国庫補助事業ですけれども(小さな拠点づくり支援事業)を導入活用いたしました。買い物環境の充実及び地域コミュニティの活性化等を目的に移動販売車を活用し、対応しているところでありまして。移動販売車は令和3年4月より稼働を開始しております。移動販売車の運用にあたりましては、山城豆腐店、もとぶかりゆし市場等の関係団体による運営会議や、区長会との意見

交換会等を頻繁に持ちながら、停留ポイントや取り扱いの商品などについて、地域住民のニーズに対応できるような形で対応しているところでございます。

**伊良波議員** 買い物支援ですが、高齢者のニーズに対応できているか、今回は移動販売車について提案、お話をさせて頂きたいとおもいます、さきほどもお話がありましたように、本部町では2020年に移動販売車地域ビジョンを作成されています、これは各行政区などの意見を聞きながら作成されていると思えます。その資料のなかからいろいろ拝見させて頂きました。内容的にも充実しているものだとおもいます。資料の中では各行政区の公民館や広場など、数箇所を集まって、買い物して頂くという形ではありま

したが、高齢者の方々は荷物をもって、ほんの数メートルだけでも歩くのになかなか困難な方も実際いらっしゃるわけですね。

例えば、一つ例を挙げると、町内でよく見かけるヤクルトさん、ピントでその家庭に販売してあります。やはり買っていただく家庭というのが多いと、この移動販売についても、やはり買っていただく家庭、必要とする家庭は限定されてくるのではないかと思えます。そういう家庭を行政区の区長さんあたりと協力しながら、もう一度どこにニーズがあるのかお調べいただいて、今後必要とする商品、しっかりニーズに応えて頂きたい。

## 道路整備について

(新里区)

**町長** 令和3年定例会におきまして伊良波議

員より、新里区の道路拡張についての質問がございました。具体的には、新里第2団地の居住開始に伴い、町道1号線から町道具志堅新里線の交通量が増えるために、すれ違いが難しい区間を改良できないだろうかという内容でございました。昨年もお説明いたしましたけれども、町道の改修や部分的な改良につきましては、本町の単独予算で執行しております。限られた予算の中で優先順位をつけながら対応しているところでありまして。ご質問の町道につきまして、今後は、今後も現状をしっかりと注視しながら、タイミングを見計らいながらその対応を検討してまいりたいと考えております。

## 伊良波議員 道路整備について

今、町長からも答弁がありました。前回の質問の中でも町

の財政面とか、いろんな観点からすぐにはなかなかできない、しかしながら地域の方々には定期的に道路周辺の草刈り作業をしながら、特に子ども達が安全に学校に通ったりできるように努力もしております。話の中にやはり財政というのがありますので、そこは私もそういう事業をしっかりと説明しながら、しかしながら答弁のなかにもありますように、しっかりと注視したいという言葉もいたしておりますので、今後とも検討する材料の一つとして、町のほうも考えて頂きたいと思っております。質問を終わります。

- ①再生可能エネルギーの活用について
- ②本部高校チャレンジ塾について
- ③観光需要の早期回復に向けた取り組みについて
- ④本部町の魅力を活かしたワーケーション誘致について



一般質問  
山川 竜 議員

**再生可能エネルギーの活用について**

**山川議員** 6月議会で提案した公共施設の屋根への太陽光発電設置事業の進捗状況を伺う。

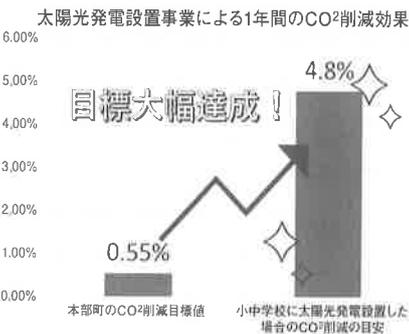
**教育長** 上本部学園及び本部小学校、本部幼稚園の屋根に設置場所が決まっている。今後は基本契約の締結を行い、調査及び施工を進め、令和5年2月には利用開始できるように調整を行っている。

**山川議員** 防災や子ども達への教育、様々な観点からこの事業のメリットを伺う。

**教育委員会事務局長** SDGsに繋がるものであり、環境教育の一つとして捉えている。

**総務課長** 防災の観点から、避難所に指定されている学校では、停電になった際でもある一定程度の蓄電はできる。

**山川議員** ぜひ北部の



**総務課長** 10年間で5・5%削減を目指している。太陽光発電が設置されていると仮定した場合、令和2年度だけで4・8%のCO<sub>2</sub>削減となり、大幅な目標達成となる。

**山川議員** 達成状況を「見える化」して、広報誌やHPで掲載して頂きたい。

**総務課長** 全体のCO<sub>2</sub>削減の進捗状況・取

組み等は1年に1回程度公表したい。

**山川議員** 太陽光発電設置事業も北部地域のモデル事業として、セレモニーを行いPRしてほしい。

**教育長** おっしゃるとおり、モデル事業として学校を中心にして大々的な広報を行う。

**山川議員** 本町が北部の中でリーダーシップを発揮し、自然環境豊かなまちづくりを目指して取り組んで頂きたい。

**本部高校チャレンジ塾について**

**山川議員** サポート教室について、連携入試に内定者だけでなく、一般入試合格者にも案内する事を検討できないか。

**教育長** 運営する塾側とも確認しながら、検討していきたい。

**山川議員** チャレンジ塾は本部高校の魅力の一つにもなっているかと思うが、塾生を増やす取り組みを伺う。

**教育委員会事務局長** 3年前から塾生が少なくなっている現状がある。塾の体制が変わった切れ目の時期もありまして、また、コロナ

禍に突入し、以前までできていたPRが十分になつたのも一つの要因。今後は、中高連携した形で広報をしっかりと行っていく。

**山川議員** チャレンジ塾には教育長も強い思いがあるかと思えます。私も強い思いがあります。しっかりと体制を立て直し、来年度の塾生数増に向け、取組みに期待している。

**本部町の魅力を活かしたワーケーション誘致について**

**山川議員** 既存の宿泊施設を活かしたワーケーション推進について見解を伺う。

**副町長** 町としては、ワーケーションはどんどん推進していきたい。どんどん来てくださいというふうにはHPでも呼びかけもやっていきたい。何か整備するのに必要な予算という点であれば、国の補助事業とかもありますので、町が補助事業をとって主体的にやる方法もあるし、民間が事業主体になってやる方法もある。環境は整っていますので、本部町のワーケーション

が普及するように情報が発信していきたい。

**山川議員** ふるさと納税の返礼品にワーケーションを追加することは可能か。

**副町長** 返礼品に追加することは可能だと思っている。

**山川議員** 気軽にワーケーション需要を取り込める一歩になると思う。また、県外や町外の企業と繋がることは、企業版ふるさと納税にもつながってくるのかと思う。需要が多いと見込めた場合、環境整備も検討していただきたい。

**副町長** 民間のホテルや宿泊施設が行うのが一番いい。その為には国の補助事業もありますし、町がトンネルで補助を出すという制度もありますので、そういうことをまず考えたい。

**用語の解説**  
ワーケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方。働き方改革と新型コロナウイルスの流行に伴う「新しい日常」の奨励の一環として位置づけられる。

①施政方針演説より「地域産業の振興について」  
 ②「住民生活の環境整備について」  
 ③福祉行政について



一般質問  
 喜納 政樹 議員

①施政方針演説より「地域産業の振興について」

喜納議員 本町における第二次産業への振興や支援は十分なものなのかをお聞きしたいと言うのが趣旨であります。平成二十七年度の国勢調査の中で本町における産業別就業者数は第一次産業で五九五人、第二次産業で一〇七人、第三次産業で四四八五人となっておりまして。第二次産業の内訳で言うと鉱山採掘業、砂利取得業で二四人、建設業が七九八人、製造業が二八五人となっております。何が言いたいかと言うと本町において第二次産業の主な部分を占めるのは建設業で

あると言う事でありませぬ。  
 企画商工観光課長 喜納議員がおっしゃる通り、本町において建設業の就業者数が多いです。

喜納議員 第二次産業の建設業に対する振興とは何を指すのでしょうか。それを説明できますか。

副町長 公共工事と言いましても、道路もありますし、河川とか、港湾住宅と色々あります。公共工事と言えらるものは色々ありますので、それに従事する建設業者の皆さん、色々な免許によって各区分がありますので、出来るだけ町としても満遍なく皆さんに行きわたるようにと言う事で公共工事を発注したいと言う思いで補助事業だったり、単費だったり、工事を作っていると云うか予算を確保して発注

している状況であります。それで建設業者としては請け負う事によって技術を毎年高めていく事もありますし、あるいはまた経済的な、やはりそれだけの工事を請け負う事によって経済的に企業の売り上げが上がる。従業員の生活も確保できるといふところに町としては、その為にも建設業の振興と言う意味で公共事業は出来るだけ発注しようというスタンスであります。

喜納議員 その通りでの言い方が適当かどうか分かりませんが、建設業への振興となれば、公共工事を出していくと言う事になると思います。私がなぜ第二次産業の部分で振興が必要ではないかと言ったのは、予算委員会の中でも質問した通り、公共工事は切れ目ないように発注してほ

しいと言う事です。町内において、これだけの就業者数がある建設業に対し予算を投下すると言うのは普通の考えだと私は思います。以前より町内経済の活性化とか経済を回したと言ふ町長答弁はありました。先ほどの伊良波議員の質問への答弁に対しても強い経済を作るとおっしゃっております。そうであればそこに予算をしっかりとつけていくと言う事は必要ではないかと考えますが、副町長はどう思いますか。

副町長 私も喜納議員と全く同感でございます。喜納議員 今回の予算編成がどうだったのかと言うのは、これまでも議論があったので、ここで蒸し返したりはしません。今後は、それらを念頭においた予算編成も考えて頂きたいと言う思い

があります。今回、北部振興事業の切れ目であったりとか、様々な要因があったにせよ建設業の皆さんにとって関係のない話しだとも考えます。今後は何らかの形で公共工事の発注であったり、それがかなわないのであれば、町としては、こう考えているというビジョンを示すべきだと考えます。

建設課長 建設業者会への事業説明会等は毎年行っています。令和元年、令和二年はコロナの影響で開催してないんですが、通知として実績とか、そういったものは全員に配布しております。今年度に関しては検討中でありませぬ。

# ①本町のゴミの不法投棄対策について

## ②保安林・防風林の保護・維持・育成について

### ③町長の施政方針から



一般質問

具志堅 正英 議員

#### ①本町のゴミの不法投棄対策について

**具志堅議員** 本町の不法投棄ゴミはどのようなものがあるか伺います。

**町長** テレビや洗濯機などの家電、椅子や棚などの家具類、家庭から排出される家庭ゴミなどが主であります。

**具志堅議員** 不法投棄されるゴミは直近3年間でどれぐらいあるか伺います。

**町長** 令和元年度4件、令和2年度10件、令和3年度6件となっております。

**具志堅議員** 不法投棄ゴミの対策はどのようになっているか伺います。

**町長** 不法投棄された廃棄物については、本部廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例に基づき、土地の占有者が処理することとなっております。

す。不法投棄の通報があった場合には、現場を確認し、不法投棄した人物を特定できるものがないか調査し、警察や北部保健所と情報を共有しております。

個人が特定できるものにあつては、本人に連絡し、撤去するよう指導をしているところであります。廃棄した個人特定することができなかつた場合は、土地所有者からの要請により、不法投棄禁止の看板を設置したり、広報などを活用し、注意喚起も行っております。さらに不法投棄の監視パトロールも実施しております。

**具志堅議員** 所有者が不明な土地や不在地主の土地への不法投棄の場合にはどのような対策をしているか伺います。

**健康づくり推進課長** 所有者不明や不在地主の土地に不法投棄があつた場合の対応については、土地の管理者がその土地に不法投棄されないように対策をとったり、また捨てられ

た場合は処理をしないといけないことになつております。不法投棄ゴミを町が片付けるといふことは非常に難しい状態であります。地域から相談があつた場合は、区長さんと相談して、未然に不法投棄されないように立看板を設置したり、そういう形で防止に努めているところであります。

#### ②保安林・防風林の保護・維持・育成について

**具志堅議員** 次に保安林、防風林の違法伐採は直近3年間で何件発生しているか伺います。

**町長** 本町の直近3年間の保安林の違法伐採は1件となっております。

**具志堅議員** 違法伐採の対応、対策はどのようにしているか伺います。

**町長** 違反伐採の対応につきましては、沖繩県北部農林水産振興センターへ通報を行い、

県の指導によつて行為者である者が現状復旧を行うこととなります。違反伐採の対策につきましても、各行政区と連携した違法伐採

の未然防止、役場窓口での建築予定者等へ農地法と合わせて森林法の周知などを行つております。

**具志堅議員** 保安林・防風林は台風や塩害から農業、漁業、家屋を保護するために大切なものです。このように産業や町民の生活環境自然環境を守る保安林・防風林の保護・維持・育成についてどのよう

に考えるか伺います。

**町長** 保安林、防風林は、災害などから町民生活を守る重要なインフラでありますので、

衰退箇所の更新事業を導入するなど、保安林の適切な保全に努めてまいりたいと考えております。

**具志堅議員** 本町で保安林、防風林に指定されているところはどこか伺います。

**農林水産課長** 本町の保安林の指定区域ということではあると思うんですけれども、保安林につきましても、例えば防風林・保安林、潮害防

備保安林、保健保安林とか、7種ぐらいの保安林があります。これが町全体にありましてどこどこということではなくて、町全域に保安林はあります。ちなみに全体では104ヘクタールの保安林があります。

**具志堅議員** 2月に海岸沿いのアダン保安林が違法伐採されております。町も把握していると思いますが、町と県はどのような対応しているか伺います。

**農林水産課長** その伐採につきましては、伐採した方の所在も分か

つております。本部町と沖繩県と伐採した方とで協議したところ

であります。管理・監督は沖繩県にあります

ので、そのときに復元するようという指導が行われております。

**③町長の施政方針から**  
**具志堅議員** 町長の施政方針についても質問いたしました。



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

# ①良好な沿道景観を保つための取り組みについて ②道路の補修について

①良好な沿道景観を保つための取り組みについて

仲宗根議員 町民から道路の雑草が伸びすぎて景観を損ねているとの苦情が多い。場所によつては景観を損ねるだけでなく直進車が見えず主要道路に進入する時に危険を伴うことも多々あるとの訴えもある。今回「もとぶ観光地クリーンアップ事業」という新規事業が立ち上がった。その内容について伺う。

町長 まちのそのような現状を踏まえながら観光客や地域住民の安心安心な環境をつくり、かつ快適な観光地として観光客の満足度を高めるために観光美化を図る目的でこの事業を立ち上げた。本町にて10名程度の作業員を雇用して観光地へのアクセス道路の除草作業などを行って行く。仲宗根議員 10名の作

業員をどのよう動かしていくのか。年間計画はあるか。  
建設課長 計画のほうは企画課、実施のほうは建設課でやることになっていくが今から計画していく。

仲宗根議員 沖縄道路管理課のほうから取り寄せた資料に県の取組がある。県は、これまでの仕様規定型から令和3年度に性能規定型に替えた。これまでの発注方式は除草面積×回数による契約で除草方法や時期は発注者の指示により実施しているという方式。この方法によると沖縄の温暖な気候では除草した直後のわずかな期間をのぞき一年中雑草が生い茂っている期間のほうが長い。それに対して性能規定型というのは発注者の要求水準を満たすために受託者が手段方法や時期等を自前のノウハウにより実施するという方式。そのメリットは草丈の低い状態をキープできて、それがイメージアップにつながり苦情が減少するということ。令和3年度の県の取り組み

を具体的に紹介する。まず7月に草を刈り取った後、除草剤をまく。(まく事の是非は課題として残るが) 8月はそんなに伸びない。9月も草丈20cm程度。10月に草刈り。11月も20cm程度。12月除草剤をまく。1月も20cm程度。2月に除草剤をまく。3月までに20cm。4月また繰り返し。今までと同じ予算で草丈40cm以内の景観を一年中保てる。県は県内の15%の国道、県道に実施しているが予算の関係で本部町には全くやられていない。美ら海水族館や、全国一早い桜まつりのある観光立町であるにもかかわらず。県は徐々に予算を増やして令和7年度くらいを目途に全県の国道、県道にこの計画を伸ばしていく方針とのこと。しかし、それに先がけて町独自の予算で町内の沿道の良好な景観を保つために尽力してきた事が、今回の事業につながったと思う。本部町は、個人レベル、各団体レベルでボランティア精神が醸成されている町だと思

う。この新規事業と町民のボランティア精神をもってすれば年間を通して良好な景観は保てると思うが、そういう取り組みにしていこう姿勢があるかどうか伺う。

町長 まさにそのような姿勢でやっていると認識していただきたい。昨日も土木事務所の方と議論した。「あなたの方が、しつかりやらないので、うちが予算措置もしている。県の方は一括交付金を使って沿道の草刈り予算を計上しているが、減額されてきていること。そのためできるだけ草を伸ばしてかから刈り取りすれば年間の草刈り回数を少なくすることが出来る。そういう対応で逃げ切っている状態。しかし、それでは景観が損なわれる期間が長くなるので、それを補完するための新規事業である。

仲宗根議員 ぜひこの事業を大いに活用し、マンパワーの足りない所はボランティアの協力を得ながら、可能な限り除草剤を使わずに、官民一体となつて

良好な景観を保つよう取り組んでゆくことを望みます。

②道路の補修について  
仲宗根議員 あと一点。浜元区の「民宿うみべ」の前の道路は過去に二回、大きな事故が起こっており危険な区域である。町民や観光客の安心安全を守るという意味において、注意喚起の看板をこの新規事業の予算で立てることが出来るかどうか伺う。

総務課長 交通事故防止の看板設置に関しては、交通安全協会、本部地区交通安全協会のほうと調整しながら毎年設置している。その箇所も議会で取り上げられていたと、こちらからも提案したい。

仲宗根議員 早めの設置をお願い致します。次に大嘉陽地区内の道路が一部損壊して置いて放置しておく、これから梅雨の時期、大雨などで被害が広がること懸念される。

町長 二ヶ所は工事の最中。あと一ヶ所も今後の対応をしっかりとしていく。

# 本町の財産である八重岳を中心にした桜について



一般質問

座間味 栄純 議員

**座間味議員** ①施設方針の中からもとぶ観光地クリーンアップ事業の導入により道路の安全性の確保や安心快適な観光地として地域環境の美化を図って行く必要があります。その事業の中で84号線沿いの桜の維持管理強化が出来るか伺います。

**町長** 本事業につきましては、観光地へのアクセス道路などの除草作業などを行い、景観美化を図る事業となっております。県道84号線沿いの桜の維持管理につきましては、桜まつりの開催前に観光関連事業者や建設業者へ呼びかけを行い、ツル刈り作業を毎年行っております。ボランティアによって、年に一度の作業では桜の維持管理強化には至らない事もありますので、引き続き管理責任を持つ沖

繩県へ要請を行い、本町と連携を図りながら維持管理を行って行きたいと考えております。

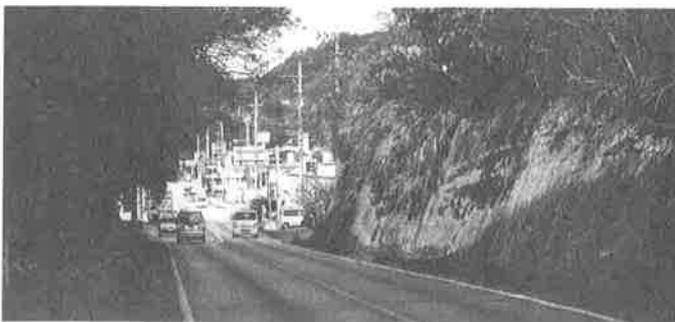
**座間味議員** 八重岳の桜が今日の繁栄を迎えている。そこにアクセスするため伊豆味線を通って八重岳の桜を見に行くと言う流れがありますので、ぜひ84号線沿いの桜も八重岳の桜と一体化となった管理が必要だと思っております。そう言う意味でも桜一本一本に対しての管理が今後は必要ではないかと思っております。今回のクリーンアップ事業の導入に当たって採用の件ですが樹木を管理していく中で剪定だったり造園関係に経験のある方、植物等に知識のある方を採用していく必要があると思っております。採用の仕方はどのようなか、伺いたいと思います。

**企画商工観光課長** 企画課で考えていたのは、除草という事で考えていたんですけれども、桜とか樹木の管理という事も踏まえて、

検討していきたいと思っております。

**座間味議員** ②今年第44回八重岳桜まつりが開催されました。ひとあしお咲きにをキャッチフレーズに、日本国内の桜前線のスタートの一番桜として、今日の繁栄を迎えております。桜を植えた先人の方々に感謝をし、後世に形として残していくためにモニメントを設置できないか伺います。

**町長** 八重岳の桜並木につきましては、米軍基地の一部が返還され、昭和38年に道路沿いに桜を栽植されたのがその始まりだという事があります。今日に至るまで先人の方々により、幾度と植樹が行われております。本町の貴重な財産である桜が、今後も大事に育てられるために、先人の方々への敬意を表し、モニメント設置なども含めて、何らかの方法を講じる必要があるかと思っております。後世に伝えるべきことを検討してまいりたいと思っております。



# ①町内放送について

## ②本部小・中学校通学路周辺の整備について



一般質問

松田 大輔 議員

### ①町内放送について

**松田議員** 各地域で放送される町内放送ですが、地域によっては聞こえる場所と聞こえない場所があると聞きします。整備の予定があるか伺います。

**町長** 現在の町内放送設備は、平成24年度に沖縄北部連携促進特別対策事業、特別振興事業を活用し役場や学校、公民館などの公施設を光ファイバーで結ぶネットワークの構築と併せて、防災無線放送設備の整備を行い、平成26年4月から併用開始しております。放送網につきましては、構築時の設計を基に設置しております。しかし、放送が大きく聞こえること

や、放送が聞こえなくなる、聞こえにくいといったような難聴地域からの問い合わせに对应し、その都度、音量調整や機器などの修繕、改善を行いながらその対応をできています。防

災無線放送を導入して8年がもう既に経過をいたしまして、修繕箇所が年々増加傾向にあるのが現状でございます。しかし今後、全面改修あるいは大型改修が必要となれば、何らかの補助事業等を活用しながら改修を検討していかなければならぬものと考えております。

**松田議員** 町内放送について、日々地域住民の方から要望が入っていると申します。引き続き修繕または音量の調整等でクレーム等が来ないように対応していただきたいと思

います。

### ②本部小・中学校通学路周辺の整備について

2点目に本部小・中学校通学路周辺の整備について。1、通学路に外灯設置は可能か伺います。2、満名川沿いの斜面に生えている雑木や雑草等、危険な箇所だけでも対策が可能か伺います。

**町長** 本部小、中学校通学路周辺の整備についてですけれども、満名川沿いについては、日頃より小学校PTAのボランティアの清掃活動により維持されてきている現状にあります。子供たちの安心・安全な環境づくりに協力いただいていることに対しまして感謝を申しあげます。今後ともPTAの皆様の協力などを得ながら、安心、安全性を保っていきたくと考えております。議員のおっしゃるとおり、満名川傾斜の部分の一部については、

草刈り作業は足場が悪く、危険を伴う箇所もございます。危険な場所の除草作業につきましては、管理者である沖縄県とも協議をしながら、その対応をしていかなければいけないものと考えております。

**教育長** 通学路に外灯設置は、可能かについてですけれども、外灯とは防犯灯のことだと思えますが防犯灯については、区長を中心に各行政区に設置することとなっております。地域住民で話し合いの上、設置することが望ましいと考えております。



# 現場踏査実施

3月定例会にて現場踏査を行いました。主な箇所を掲載します。



多目的イベント広場駐車場



かみもとぶ放課後児童クラブ



本部町農水産業担い手支援住宅



本部町学校給食共同調理場(改築)



本部町浄化センター



本部町新浄水場

## 編集後記

長い梅雨が明け、日差しが強くなって参りました。町民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。高齢者の皆様は暑さ感覚が鈍くなっている可能性もあります。クーラーを使用しながら、熱中症には十分ご注意ください。また、コロナウイルスも第7波の到来で、猛威を振るっています。ワクチン接種も期待通りの成果が出ていないようです。いつ収束するか分からないコロナ感染を恐れ、町民の皆様の中には、発生から約2年半、家に閉じこもっている方も少なからずいらっしゃると思います。人の心は恐れているものを引き寄せる性質があると言われると思います。「コロナになんか負けてたまるかと、勇気を出して一歩外に出てはいかがでしょうか。心を強く持つことが、コロナ感染予防の特効薬になると思います。「心のリフレクシユ」とても大事です。「負けてたまるか」を合言葉に、皆で励まし合いながら厳しい時代を乗り切つて参りましょう。

議会広報委員

崎浜 秀昭

もとぶ議会だより

ハイサイ 第130号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会